

社会資本総合整備計画 事後評価書(案)

前橋市防災・安全整備計画

平成28年2月

群馬県前橋市

社会資本総合整備計画書（防災・安全） 事後評価書（案）

平成28年2月1日

計画の名称	1 前橋市防災・安全整備計画（防災・安全）												
計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）					交付対象	群馬県前橋市						
計画の目標													
前橋市は群馬県の県庁所在地であり、県内における各種行政機関の集中する都市であるとともに、県内の防災対策においても拠点的な機能を果たしている都市である。 国道17号・50号等を中心に県内他市町村へのアクセス道路網の基盤整備はある程度出来ているが、未整備の幹線道路では交通障害が発生し、既成市街地では古くからの住宅地や街道も残されており、各種インフラの老朽化も問題化していることから、都市計画道路の整備とともに災害に強い市街地の整備を進め、災害対策の総合的な推進を図るものである。													
計画の成果目標（定量的指標）													
・土地区画整理事業により消防活動困難路線度を100%（H22年度末）から91.8%（H26年度末）に改善													
定量的指標の定義及び算定式													
4m未満の狭隘道路の残存率を計測する。										定量的指標の現況値及び目標値			備考
										当初現況値 (H22年度末)	中間目標値	最終目標値 (H26年度末)	
										100.0%	—	91.8%	
全体事業費	合計 (A+B+C)	705 百万円	A	705 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 (C)／(A+B+C)		0.0%		

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
社会資本総合整備計画評価委員会設置	平成28年2月中旬～3月中旬
	公表の方法
	前橋市ホームページに掲載、前橋市政策部政策推進課の窓口にて閲覧

1. 交付対象事業の進捗状況（○：計画どおり実施できた △：計画したが、一部実施できなかった（次期計画等で完成予定） —：その他（備考欄に具体的に記入（中止、未実施等））																
交付対象事業																
A 市街地整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	進捗 状況	備考
									H22	H23	H24	H25	H26			
1-A-6	都再区画	一般	前橋市	直接	前橋市	土地区画整理事業（文京町四丁目）	都市再生土地区画整理事業 A=16.0ha	前橋市						705	○	
合計														705		

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	進捗状況	備考
									H22	H23	H24	H25	H26			
合計														0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

C 効果促進事業				直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	進捗 状況	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象						H22	H23	H24	H25	H26			
合計														0		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

その他関連する事業																
計画等の名称		前橋市市街地整備計画														
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	進捗 状況	備考
									H22	H23	H24	H25	H26			
1-A'-1	都再区画	一般	前橋市	直接	前橋市	土地区画整理事業 (千代田町三丁目)	緊急防災空地整備事業 A=105㎡	前橋市						7	○	防災安全移行元
1-A'-2	都再区画	一般	前橋市	直接	前橋市	土地区画整理事業 (千代田町三丁目)	都市再生土地区画整理事業 A=0. 6ha	前橋市						35	○	防災安全移行元
1-A'-3	都市再生	一般	前橋市	直接	前橋市	前橋駅周辺地区都市再生整備計画事業	道路、地域生活基盤施設等 A=139. 73ha	前橋市						1, 283	○	防災安全移行元
1-A'-4	都市再生	一般	前橋市	直接	前橋市	中心市街地東地区都市再生整備計画事業	公園、土地区画整理事業等 A=65. 8ha	前橋市						2, 424	○	防災安全移行元
1-A'-5	都市再生	一般	前橋市	直接	前橋市	六供・松並木地区都市再生整備計画事業	公園、土地区画整理事業等 A=481. 3ha	前橋市						1, 947	○	防災安全移行元
1-A'-7	都再区画	一般	前橋市	直接	前橋市	土地区画整理事業 (二中地区〔第一〕)	都市再生土地区画整理事業 A=13. 2ha	前橋市						596	○	防災安全移行元
1-A'-8	防災	一般	前橋市	直接	前橋市	都市防災総合推進事業	屋外拡声子局 35局、防災備蓄倉庫建設工事	前橋市						101	○	防災安全移行元
1-B'-1	道路	一般	前橋市	直接	前橋市	(都) 駒形駅前通線 (Ⅱ期)	道路改築 L=600m							106	○	防災安全移行元
1-B'-2	道路	一般	前橋市	直接	前橋市	市道11-704号線	道路改築 L=630m	前橋市						71	○	防災安全移行元
1-B'-3	道路	一般	前橋市	直接	前橋市	市道11-715号線	道路改築 L=290m	前橋市						42	○	防災安全移行元
1-B'-4	道路	一般	前橋市	直接	前橋市	江田天川大島線 (改築)	道路改築 L=500m	前橋市						150	○	防災安全移行元
1-B'-5	道路	一般	前橋市	直接	前橋市	江田天川大島線 (新設)	道路新設 L=490m	前橋市						255	○	防災安全移行元
1-B'-6	道路	一般	前橋市	直接	前橋市	南部大橋線 (交差点改良)	道路改築 L=90m (総延長L=250m)	前橋市						69	○	防災安全移行元
1-C'-1	施設整備	一般	前橋市	直接	前橋市	文化芸術交流拠点整備	既存建物を活用したアーバンセンター整備	前橋市						1, 536	○	防災安全移行元
1-C'-2	緑地等	一般	前橋市	直接	前橋市	広瀬川河畔緑地再整備事業	河畔緑地再整備 L=250m	前橋市						53	○	防災安全移行元
1-C'-3	施設整備	一般	前橋市	直接	前橋市	交流拠点機能の充実事業	交流拠点機能向上のための設備(バス)導入	前橋市						15	○	防災安全移行元
1-C'-4	施設整備	一般	前橋市	直接	前橋市	新前橋駅周辺整備	自由通路へのE V設置、駐輪場整備 等	前橋市						47	○	防災安全移行元
1-C'-5	景観助成等	一般	前橋市	直接	前橋市	千代田町三丁目土地区画整理事業景観形成助成	景観に配慮したまち並み形成	前橋市						3	—	防災安全移行元
1-C'-6	施設整備	一般	前橋市	直接	前橋市	旧大竹家レンガ蔵等耐震改修事業	既存建物耐震改修整備	前橋市						120	○	防災安全移行元
1-C'-7	緑地等	一般	前橋市	直接	前橋市	平和町ポケットパーク整備事業	ポケットパーク整備 A=0. 07ha	前橋市						13	○	防災安全移行元
合計														8, 873		

A'	6, 393百万円	B'	693	C'	1, 787	効果促進事業費の割合	18. 8%
	うち提案分 9百万円		百万円		百万円	(A(提案事業分)+C+C')／(A+A'+B+B'+C+C')	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・土地区画整理事業の進捗に伴い、狹隘道路が減少した。その結果、緊急車両が通行可能となる道路網が形成され、快適で安全な住環境整備が図られた。			
II 定量的指標の達成状況	指標（4 m未満 の狹隘道路の残 存率）	最終目標値	91.8%	目標値と実績値 に差が出た要因	・土地区画整理事業が予定していた以上に進捗が図られ、目標値を上回る結果となった。
		最終実績値	91.5%		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）					
3. 特記事項（今後の方針等）					
■引き続き土地区画整理事業の推進を継続すること関連して、幹線道路の拡幅、区画道路新設による狹隘道路の廃止、老朽化住宅の早期移転を進め、安心・安全な住環境を整備する。 ■土地区画整理事業によりハード面において安全・安心な住環境の向上は図れたが、地域住民の防災に対する意識や災害対応力をさらに強化していく必要がある。					
4. 事後評価原案の公表					
公表方法			意見の受付方法		
①市ホームページ、②市広報、③政策部政策推進課窓口			担当課への郵送、FAX、電子メール、直接持参		
公表期間・公表日			担当部署		
①平成28年2月1日～2月12日、②平成28年2月1日発刊、③平成28年2月1日～2月12日			都市計画部区画整理課（事務局：政策部政策推進課）		
意見受付期間			住民の意見		
平成28年2月1日～2月12日					

(参考図面) 社会資本総合整備計画（防災・安全）

